

発行所：一般社団法人 佐賀県臨床検査技師会
〒849-8501 TEL:070-2392-1447 FAX:0952-34-2028
事務局：佐賀大学医学部附属病院 検査部内

発行人：百田 浩志 編集人：福田 正博
URL : <http://saringi.jp/>
Email : saringi-jimu@saga.email.ne.jp (事務局)

【総会での議決方法について】

今年度総会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、最小限の人員（理事、監事、総会役員）が会場に集まり議案審議します。会員の皆様には今回の趣旨をご理解いただき、電磁的方法もしくは書面での議決権行使をお願いいたします。詳細は別紙「議決権行使書入力・記入上の注意」をご覧ください。

- ・集計の都合上、可能な限り電磁的方法による議決権行使をお願いします。
- ・各号議案を熟読し、審議の上、議決権行使してください。
- ・電磁的方法と書面による議決権行使を重複して行わないでください。（重複した場合、電磁的方法によるものを優先します）
- ・電磁的方法による議決権行使は、一度のみとしてください。

投票期間

- ・電磁的方法によるもの

6月1日（月）09:00～6月24日（水）23:59

- ・書面によるもの

6月24日（水）事務局必着（当日消印有効ではありません）

なお、総会成立には通常の総会同様、会員数の過半数の出席（議決権行使）が必要です。締め切り日をお間違えなく早めの議決権行使をお願いいたします。（事務局）

2020年度定期総会について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して開催予定です。2020年6月28日（日）10:00～グランデはがくれ

会員の皆様におかれましては、慎重に審議していただき、電磁的方法もしくは書面での議決権行使をお願いします。集計の都合上、できましたら電磁的方法での議決権行使をお願いします。（堤）

2020年度第1回理事会（書面）報告

2020年度第1回理事会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急事態宣言が発出されましたので、書面理事会として4月29日（水）に開催しました。（堤）

議題1. 2019年度事業報告について

慎重審議の結果、理事全員の同意が得られた。

ALP及びLDの測定方法が変更になります。

日本国内のALP、LDの測定方法が、測定値のグローバル化を目的として、現在日本で普及しているJSCC法（JSCC:日本臨床化学会）から、世界的に普及しているIFCC法（IFCC:国際臨床化学連合）に変わります。

2020年4月1日より準備の整った施設から変更開始し、2020年度末までの変更を目指しています。

この変更により、ALPの共用基準範囲が現行法の1/3程度となります。LDの基準範囲変更はありません。

会員施設においては、本変更の趣旨をご理解いただき、各施設での臨床への十分な説明も含めた準備をよろしく願います。

詳しくは、日本臨床化学会HP (<http://jssc-jp.gr.jp/>) をご覧ください。（平野）

山田隆司前会長が瑞宝双光章を受章されました

4月29日の新聞に掲載されたように、当会前会長で元唐津東松浦医師会医療センター臨床検査部管理次長の山田隆司氏が、令和二年度春の叙勲において、瑞宝双光章を受章されました。誠にありがとうございます。

山田氏は、平成3年から平成22年まで会長7年を含め、19年の永きに亘り理事を務め臨床検査技師の学術向上に貢献されました。また、第34回九州臨床検査学会（平成11年開催）においては実行委員長、第42回九州臨床検査学会（平成19年開催）においては学会長を務め、佐賀県のみならず九州地区全域の臨床検査技師の学術・技術の向上に貢献されました。日臨技におきましても、役員推薦委員に九州地区から選出され、平成16年より4年間、公平な役員の推薦に尽力されました。また、後半の2年間は委員長を務められました。

職歴は、昭和47年8月に臨床検査技師の資格を取得され、昭和48年11月から平成24年12月までを（社）唐津東松浦医師会検査センターで勤務されました。平成24年12月定年により退職されました。最終役職は臨床検査部管理次長です。現在は（一社）唐津東松浦医師会医療センター検診部に非常勤として従事されています。また、平成2年から平成25年の23年間に亘り、臨床検査、特に細菌学の知識を生かし、看護師育成のため非常勤講師を務められ、約800名以上の看護学生に対し、臨床検査に関する講義を通じ、看護と臨床検査の連携の重要性を教育されました。

この度の受章は、このような功績を称え、当会表彰（賞・罰）審査委員会よりの提案を受け、県に推薦して実現いたしました。当会会員の叙勲受章は10年ぶりとなります。（百田）

新型コロナウイルス感染症対策における日臨技認定制度の今年度一年間の凍結について

【決定事項】

今年度1年間の認定センター主催の研修会及び認定試験をすべて中止する

【具体的な措置】

- ・今年度に予定していた全ての日臨技主催の認定制度育成研修会および資格更新研修会の開催中止
- ・今年度に予定していた全ての日臨技認定制度の認定試験の開催中止
- ・全ての日臨技認定制度有資格者の認定期間について本年度1年間は更新時期を一律に延長
- ・各都道府県もしくは各認定団体に於いて実施される日臨技認定センター単位承認研修会に関しては日臨技事務局に申請があったものは従来どおり審議し承認する
(詳細は日臨技HP参照)

5月活動報告

3日（日）三役会（佐賀市）・・・・・・・・・・全三役

28日（木）三役会（佐賀市）・・・・・・・・・・全三役